

治安維持法100年

—再び戦争の惨禍が起こることのないように—

予約不要・入場無料

2025年 **8月9日(土)**

14時開会～16時半閉会予定(13時半開場)

宮日ホール(宮日会館11階)地図裏面

オンライン配信は
ありません

1925年の治安維持法制定から今年100年。

言論・思想弾圧に猛威を振るい、2回の改悪で最高刑は死刑まで引き上げられた。

戦争反対の声を上げた人、戦争遂行の障害になるとみなされた人～政治や労働、文化運動に加わった人のほか、多くの宗教者も次々に弾圧され、特に植民地では苛烈を極めた。

終戦までの20年間で、6万8000人以上が検挙され、激しい拷問など弾圧が原因で命を落とした人は、氏名が特定できるだけで500人以上にのぼる。小林多喜二もその一人だ。

近年、特定秘密保護法、安保法、共謀罪法、能動的サイバー防御法等が成立し、‘新たな戦時体制’の構築が加速しつつあるのではないかと。

政府は、治安維持法の制定と刑の執行は適法だったとして、謝罪も賠償も実態調査すらも不要と言い切っている。

かつての同盟国ドイツはナチスの過ちを徹底的に検証し反省する道を行く。政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにするため、私たちは、今歴史から何を学ぶべきか。

基調講演

治安維持法は今も生きている
—「法の暴力」の実態と現代への警鐘—

小樽商科大学名誉教授
荻野 富士夫さん

(裏面にプロフィール)



特別報告—宮崎における爪痕

野崎 眞公さん(治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟宮崎県本部)

山口 英希さん(宮崎清水町教会牧師) ※裏面参照

トークセッション

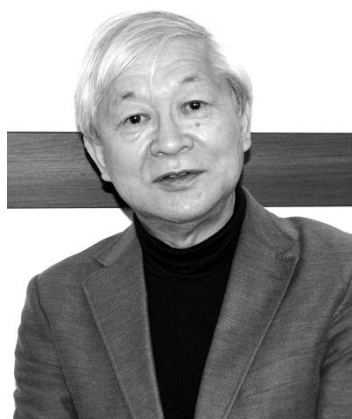
荻野 富士夫さん

林 慎次さん(宮崎日日新聞報道部記者)

松田 幸子さん(弁護士、宮崎安保法制違憲訴訟弁護団)

講師プロフィール

おぎの ふ じ お
荻野 富士夫さん



■経歴

1953年 埼玉県生まれ

1982年 早稲田大学大学院文学研究科後期課程修了

1987年～2018年 小樽商科大学商学部勤務

現在 小樽商科大学名誉教授

■主要著書

『特高警察体制史—社会運動抑圧取締の構造と実態』
(せきた書房 1984、増補新装版・明誠書林 2020)

『思想検事』(岩波新書 2000)

『特高警察』(岩波新書 2012)

『よみがえる戦時体制』(集英社新書 2018)

『治安維持法の歴史』Ⅰ～Ⅵ(六花出版 2021～2023)

『検証 治安維持法』(平凡社新書 2024)

『治安維持法 100 年』(歴史教育者協議会との共編大月書店 2025)

■意見書

「戦前治安体制から現代治安体制への連続・継承」を安保法制
違憲訴訟あいち控訴審へ提出

宮崎県内にもあった反戦の声、抵抗、そして治安維持法による弾圧

主な事件

1932年3月～ (昭和7年) 都城を中心に小学校教員が結成した日南新興教育研究会の教員11名が検挙され(「赤色分子の犯人被疑者として県特高課及び宮崎、都城両署特高課員総動員の下に二十一日早朝突然身柄を拘束」宮崎新聞昭和7年3月23日)、5名が起訴猶予、他は釈放されたが、1名は懲戒免職、他は諭旨退職に処せられた。拷問のため衰弱し半年床に伏した者も。

1939年11月 (昭和14年) 義門寺(国富町)の住職が寺の壁に反戦の掲示文を掲示したとして逮捕された(厳諭)。
「世に善き戦争なく悪しき平和なし 無謀の戦は一年に於いて数年の事業を毀つ」

1942年6月 (昭和17年) **宮崎清水町教会**(ホーリネス)の牧師が治安維持法違反を理由に逮捕され、懲役2年執行猶予5年の判決を受けた。福岡刑務所で5か月の保安処分、1943年8月に出所も教会は解散、牧師は強制辞職。

1943年4月 (昭和18年) 宮崎県内のホーリネス系教会が解散させられる(延岡船倉伝道所、都農仲町伝道所、高鍋南伝道所、宮崎清水町教会)。



宮崎清水町教会▶



宮日会館(宮日ホール)

宮崎市高千穂通1-1-33

※駐車場はありません。近くの有料駐車場をご利用下さい。